

中津川市財政計画

(令和5年度～令和8年度)

(2023年度～2026年度)

令和4年10月策定

中津川市

目 次

1	財政計画の策定にあたって	3
	（1）計画の趣旨	
	（2）計画の目的	
	（3）計画期間	
	（4）対象範囲	
2	中津川市の財政状況	4
3	財政計画	13
	（1）項目別の取り組み	
	（2）財政見通し	
4	公債費負担適正化計画	20
5	事業推進と健全財政の両立を目指して	22

1 財政計画の策定にあたって

(1) 計画の趣旨

我が国は本格的な人口減少時代に突入しています。中津川市では、この人口減少という課題に対し、人口減少を食い止める施策及び人口減少社会に対応する施策に加えて、「リニアを活かすまちづくり」に集中的に取り組んでいるところです。

これらの施策を掲げた中津川市総合計画は、令和 5 年度からは後期事業実施計画がスタートします。この後期事業実施計画期間は、これまで“耕し”、“種を蒔き”、“芽吹いた”ものが“育ち・成長する”時期となります。リニア開業を見据えた総合計画の仕上げとして、リニアの波及効果を最大限取り込み、発展的継続性のあるまちづくりのため、中期に引き続いて、投資的な事業を計画的かつ集中的に実施していく極めて大切な時期となります。

新型コロナウイルス感染症のまん延、物価高騰等、地方自治体を取り巻く環境が一層厳しさを増すなかにおいても、計画的な事業推進を担保する持続可能な財政運営を進めるため、前財政計画(令和元年度～令和 4 年度)を見直し、新たな財政計画を策定します。



【工事が進むリニア中央新幹線
岐阜県駅予定地】

(2) 計画の目的

- ① 投資を必要とする期間が当面は継続する状況を踏まえ、総合計画事業実施計画の着実な推進と健全財政を両立させるための財政指針とします。
- ② 財政状況を明らかにすることで行財政改革の取り組みへの理解を深め、その改革を着実に実行するための指針とします。
- ③ 予算編成及び予算執行の指針とします。

(3) 計画期間

後期事業実施計画と同期間の令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間とします。

ただし、リニア関連事業ほかいくつかの大型事業については、令和 9 年度以降の次期総合計画とジョイントさせて実施していくものであることから、令和 12 年度までについても見通すこととします。

(4) 対象範囲

対象範囲は一般会計とします。

2 中津川市の財政状況

実質公債費比率等の健全化判断指標^(ア)からみて、現時点では引き続き、財政の健全性は堅持しているといえます。

しかし、人口減少、少子高齢化^(イ)に伴い、税収等の先細りと財政需要の増加の懸念はつきまとっています。また、普通交付税^(ウ)についても算定の基礎となる人口の減少に加えて、合併特例期間の終了に伴い大きく減少しており、一般財源不足が恒常化しつつあります。

公共施設^(エ)の統廃合は、計画に沿って進めていますが、多くの施設を維持し続けており、維持管理費は高止まり状態です。加えて、老朽化に伴う修繕経費の負担は年々重くなっています。

繰出金^(オ)については、坂下診療所(病院)の赤字補てん等病院事業会計への繰出しの割合が県内自治体でも突出しているほか、下水道事業会計等も含め特別会計や企業会計に対する一般会計の負担は非常に重いものとなっています。

さらに、後期事業実施計画においては、中期事業実施計画に続いて、リニア関連事業などの投資的事業^(カ)の集中が見込まれるなど、財政需要は依然として高い水準で推移していく見込みです。また、橋りょう、水道管や環境センターの長寿命化対策などに対する莫大な財政負担も想定されます。

一方、市税はコロナ禍においてもそれほど落ち込まず、また徴収率向上の取り組みもあって、税収は一定の水準を保っています。

また、事業実施に際しては、国や県との連携のもと、社会資本整備総合交付金や清流の国ぎふ推進補助金等といった国や県の支援を最大限活用することにより、また合併特例事業債という極めて有利な地方債を活用することにより、一般財源を抑えながらハード・ソフト両面で事業が効果的・効率的に実施できています。

総括として、普通交付税減少の影響は極めて大きいうえ、多くの公共施設を維持し続けていること、特別会計・企業会計に対する一般会計の負担が大きいことが、財政運営上特に大きな問題点であると認識しています。

加えて、合併以降扶助費^(ク)や物件費^(キ)等の増加を吸収してきた人件費^(ケ)や公債費^(ケ)、繰出金の縮減はこれ以上望み難い点が、合併以降のこれまでの流れと大きく異なります。

これまでのような規模での歳出の抑制による財源の捻出は出来ないなかで、大型事業等により事業費が拡大することとなり、厳しい財政状況が続くものと考えられます。

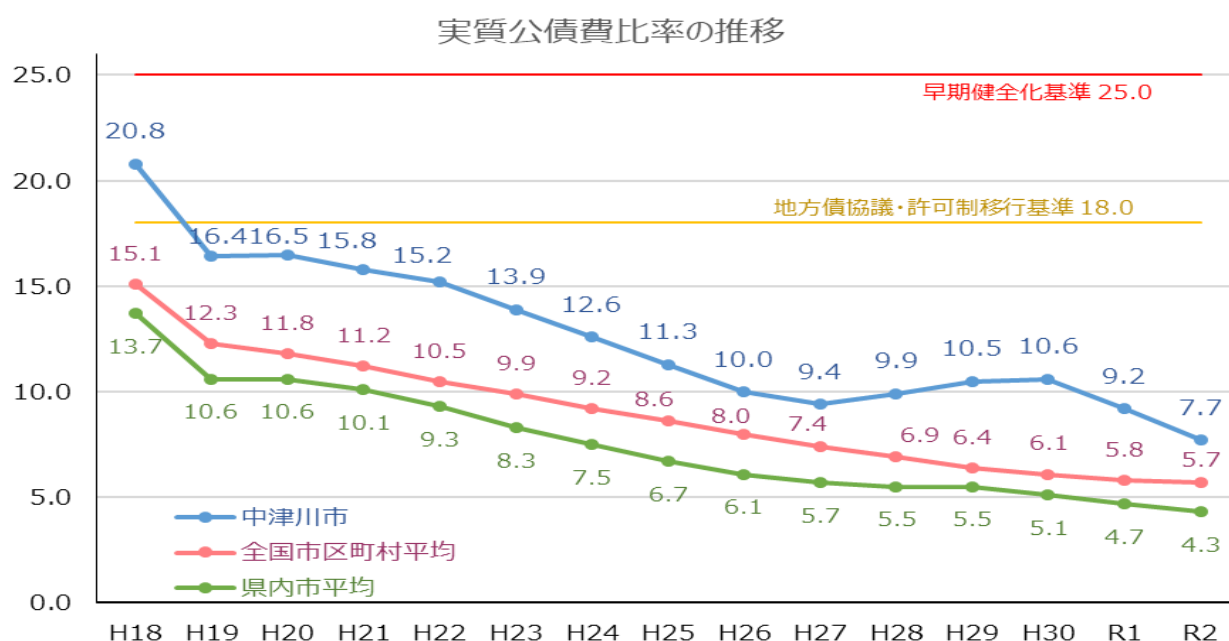
※文中の(ア)～(ケ)は、次ページ以降の各項目を示しています。

(ア) 健全化判断指標 『現状は健全性維持』

本市の実質公債費比率は、平成 18 年度には地方債協議・許可制移行基準の 18%を超えていましたが、公債費負担適正化計画に基づき地方債を減らしてきた結果、平成 18 年度決算で 20.8%あった実質公債費比率は順調に下がり、平成 27 年度決算では 9.4%となりました。平成 28 年度から 30 年度にかけては、地域振興基金造成分(19 億円)の元金償還が始まったことや、経営が悪化した国民健康保険坂下病院の資金不足を解消するために一般会計から特別繰出を行ったため再上昇しましたが、公債費負担適正化計画に基づく新たな借金の抑制などの取り組みを継続した結果、令和 2 年度決算では 7.7%※まで下落しました。

県内市平均や全国市区町村平均と比較すると高い数値で推移してきていますが、早期健全化基準 25%を大きく下回っており、現時点では財政の健全性を維持しているといえます。

※令和 3 年度決算における実質公債費比率(速報値)は 6.6%



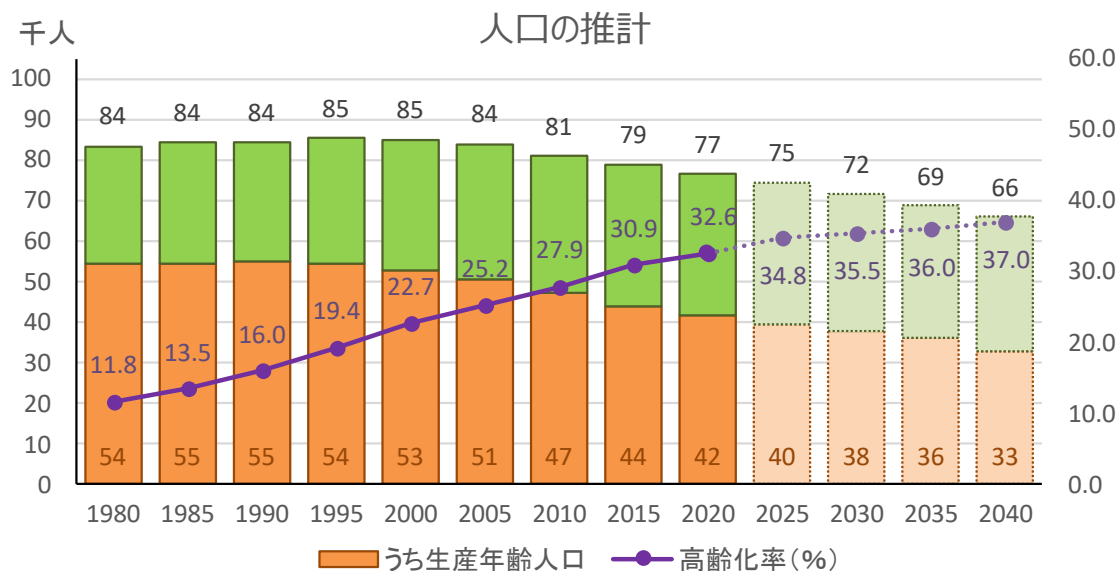
(イ) 人口減少・少子高齢化

『財源の先細り、財政需要と市民一人当たりの負担増の懸念』

本市の人口(国勢調査人口)は、1995 年(平成 7 年)の 85,387 人をピークに減少に転じ、2015 年(平成 27 年)には 78,883 人、2020 年(令和 2 年)には 76,570 人と大きく減少しています。生産年齢人口(15～64 歳)も 1990 年(平成 2 年)の 54,917 人をピークに 1990 年代後半から減少が顕著となり、2015 年(平成 27 年)には 43,890 人、2020 年(令和 2 年)には 42,365 人に減少しています。これに反して高齢化率は一貫して上昇しています。

本市の主要な財源は市税と国から交付される地方交付税であり、全体収入のおよそ 50%を占めています。人口が減ると、市民税が減ると同時に、算定の基礎が減るため普通交付税も減ってしまいます。

この人口減少及び人口減少に伴う減収に対応してインフラや行政サービスの縮小を行うことができれば収支の均衡は図られますが、一旦整備したインフラは簡単には廃止できないため、将来世代の負担増が懸念されます。



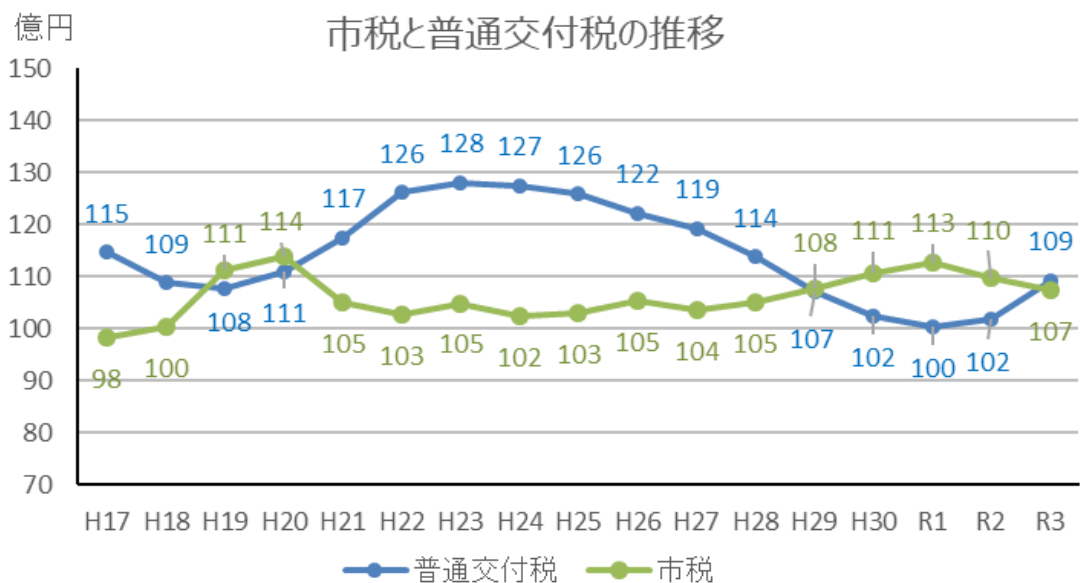
出典：中津川市人口ビジョン（令和2年3月）

（ウ）普通交付税の減少 『一般財源不足の恒常化の懸念』

本市の財政は税収より普通交付税が多く、国からの財源に依存した体質といえます。令和3年度の財政力指数は0.496で、必要とする行政サービスの半分しか自前で賄うことができないという状況です。普通交付税は平成23年度決算の128億円をピークに減少傾向にあり、市税は約105億円から110億円でほぼ横ばいが続いています。

なお、本市において、普通交付税は、市町村合併後10年間は合併した「市町村が別々に存在しているもの」とみなされ、合併した一つの都市の算定（一本算定）より有利な額が交付される「合併算定替」の適用がありましたが、平成26年度までで終了し、5年間の段階的縮減を経て、令和2年度から本来の水準となりました。

特例期間中の市税と普通交付税の合計が230億円程度あったのに対し、今後は215億円程度で推移することが見込まれ、一般財源不足の恒常化が懸念されます。



(エ) 公共施設の維持管理経費 『経費の高止まりと修繕経費負担の増加』

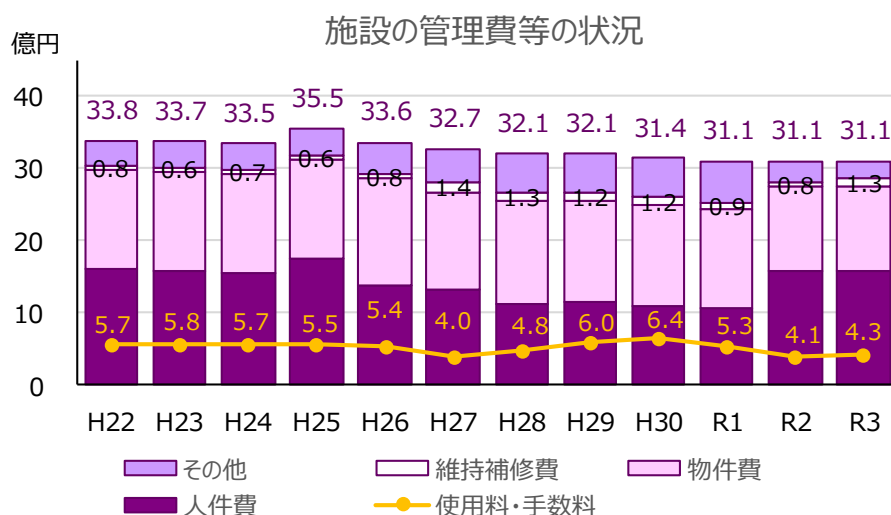
本市は、非常に多くの施設を所有しており、人口一人あたりの延べ床面積を比較すると全国平均の倍近い面積になります。また施設の老朽化が進んでおり、修繕経費がかさみ必要最小限の手当てさえ困難な状況となっています。

こうした状況に対応すべく、市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき、民間・地域譲渡、用途廃止を進め、計画策定時(平成 25 年度)の 665 施設、床面積 55.0 万㎡から、**82 施設、3.6 万㎡の市有施設を削減**し、令和 3 年度末現在では、583 施設、床面積 51.4 万㎡となり、**施設維持管理費の削減効果は 3.53 億円**となります。

このように、公共施設の維持管理費は、**着実に圧縮されているものの、管理する施設は依然多く、高止まりの状況が続いている**といえます。この維持管理費には、大規模改修や建替えの費用は含まれていないため、老朽化した施設の更新にはさらに費用がかかることになります。

周辺の自治体や地域特性が類似する他の自治体との維持管理費を比較すると、全体の維持管理費でも市民 1 人当たりの維持管理費でも、本市は高い金額となっています。

こうした状況に対し、維持管理費に占める使用料・手数料の割合は 2 割に満たず、その 8 割以上が一般財源からの持ち出しとなっており、**受益者負担の観点で問題**があるといえます。



※地方財政状況調査46表 施設の管理費等の状況より

◇対象施設

公園、公営住宅、し尿・ごみ処理施設、保育所、老人福祉センター
幼稚園、庁舎・支所等、児童館、市民会館、公民館、図書館、博物館

他の自治体との比較

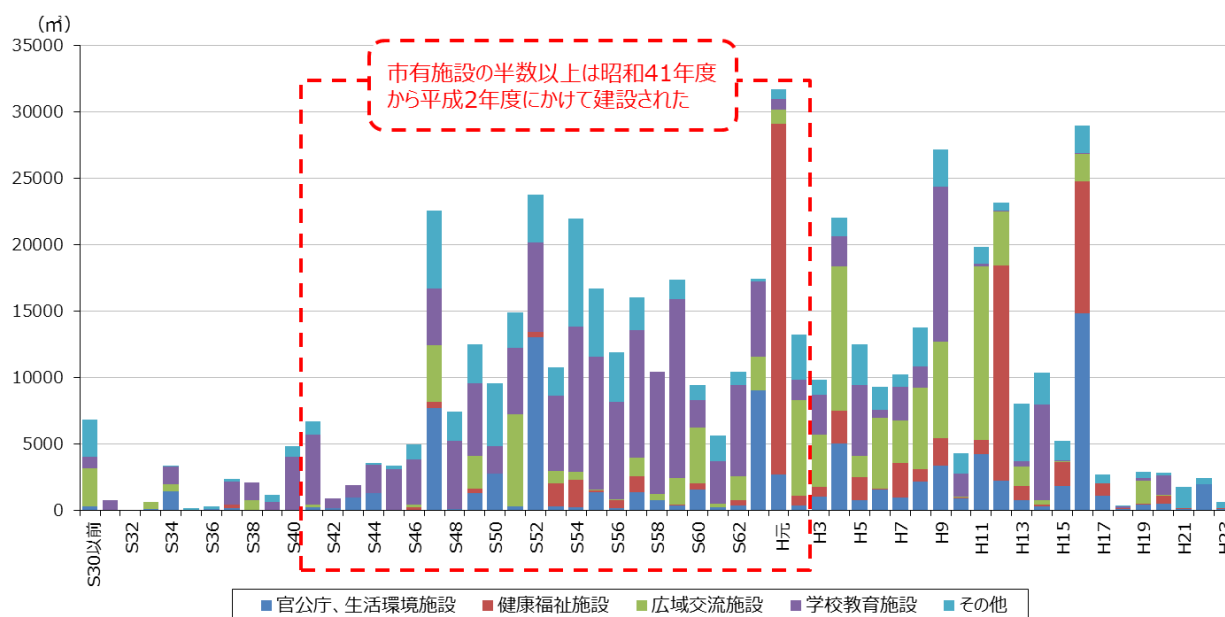
自治体名	維持管理費	(当市との比較)	市民1人当たりの維持管理費	(当市との比較)
中津川市	31億円	-	40千円	-
恵那市	28億円	▲3億円	58千円	18千円
瑞浪市	17億円	▲14億円	47千円	7千円
土岐市	22億円	▲9億円	38千円	▲2千円
多治見市	27億円	▲4億円	25千円	▲15千円
蒲郡市	33億円	2億円	41千円	1千円
伊賀市	42億円	11億円	47千円	7千円
湖西市	13億円	▲18億円	22千円	▲18千円

令和2年度地方財政状況調査を基に作成

<資料>

○ 現存する市有施設の半数以上が昭和41年(1966年)から平成2年(1990年)にかけて整備されたもの

既に耐用年数を過ぎた施設、あるいは今後20年間で更新時期を迎える施設が建物棟数で78%、床面積で58%に上ります。また、建設から40年前後経過した大型施設の修繕費用がかさむ状況です。



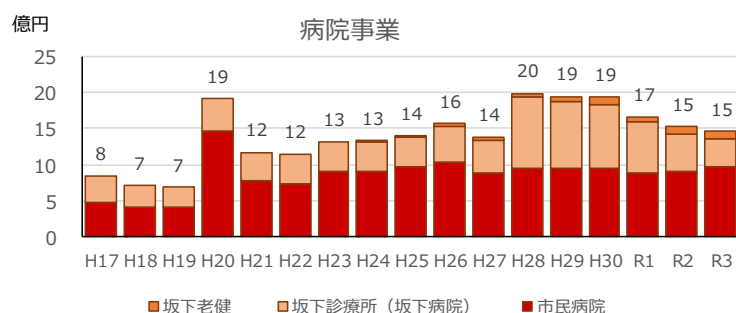
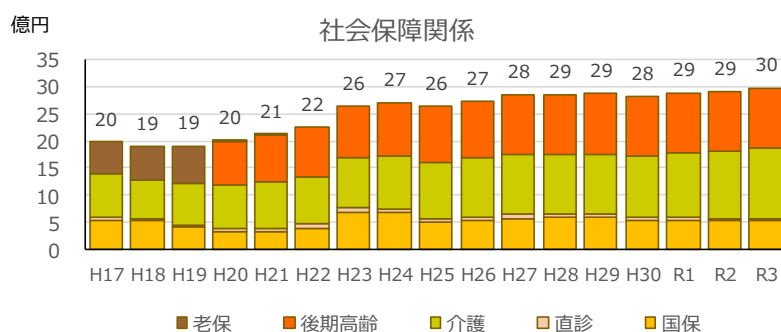
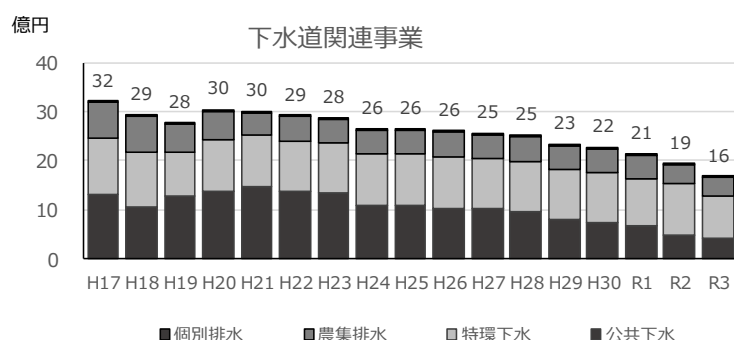
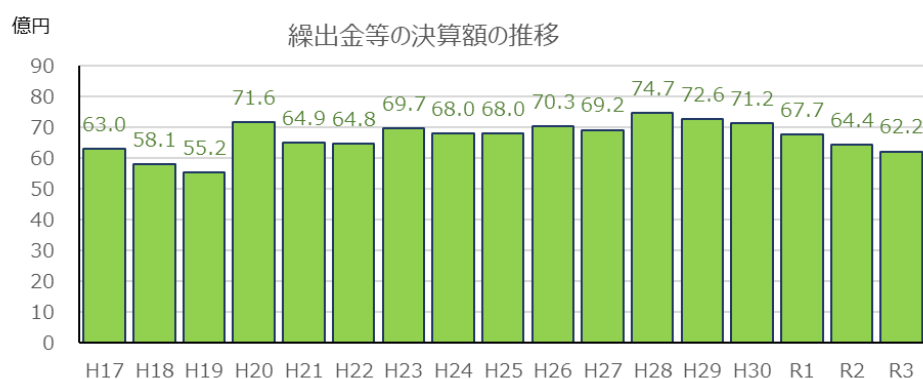
(オ) 特別会計・企業会計への繰出金等 『一般会計負担の高止まり』

一般会計から特別会計等への繰出金等の総額は、平成 28 年度決算額で 75 億円に達し、一般会計歳出決算額の約 380 億円のおよそ 20%を占めるまでに至りました。

その後、下水道関連事業においては、公営企業法の適用による経営改善や過去の整備に係る地方債残高の減少に伴い、繰出金も減少しています。社会保障関係分は高齢化の進展に伴い、介護保険事業と後期高齢者医療事業が増加傾向にあります。

病院事業については、坂下病院の診療所化もあり、繰出金は減少傾向にありますが、依然、毎年のように、坂下診療所及び坂下老人保健施設に対して赤字補てんの繰出し(基準外繰出し)が発生しています。この繰出しのために財政調整基金を取り崩して充てざるを得ず、一般会計にとって重い負担が継続しています。

なお、令和 3 年度では、一般会計歳出決算額約 441 億円のおよそ 14%を占めています。

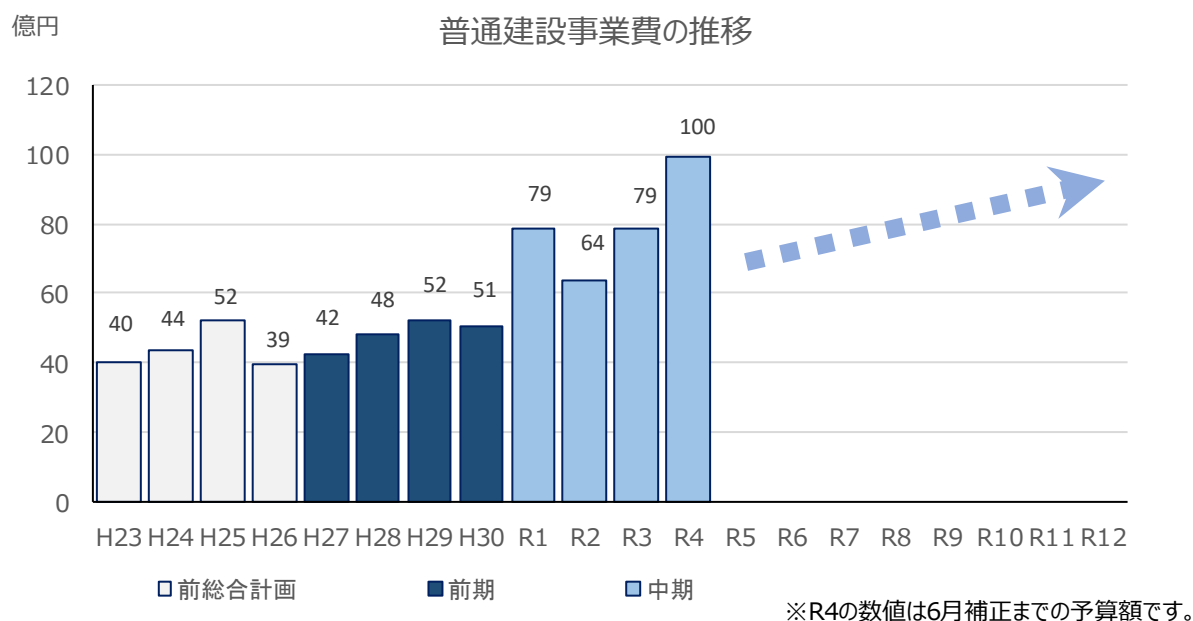


病院事業の資金不足を補うための一般会計補助
 坂下病院 H28:5.34 億円、H29:3.9 億円
 H30:2.49 億円、R1:2.6 億円
 R2:1.37 億円、R3:0.98 億円
 坂下老健 H30:0.48 億円、R2:0.43 億円
 R3:0.52 億円

(カ) 後期における投資的事業 『財政需要はしばらく高水準で推移』

投資的経費(普通建設事業費)の決算額は、前期事業実施計画期間では 40 億円～50 億円程度でしたが、リニアを活かすまちづくりが本格化した中期事業実施計画期間では 60 億円～100 億円程度で推移してきました。

後期事業実施計画期間では、リニア関連事業、神坂スマートインターチェンジ、西部テクノパーク等大型事業を計画しています。また、近い将来には、市庁舎、市民病院、環境センターの更新の議論も始まります。普通建設事業は今後しばらく高水準で推移するものと見込まれます。



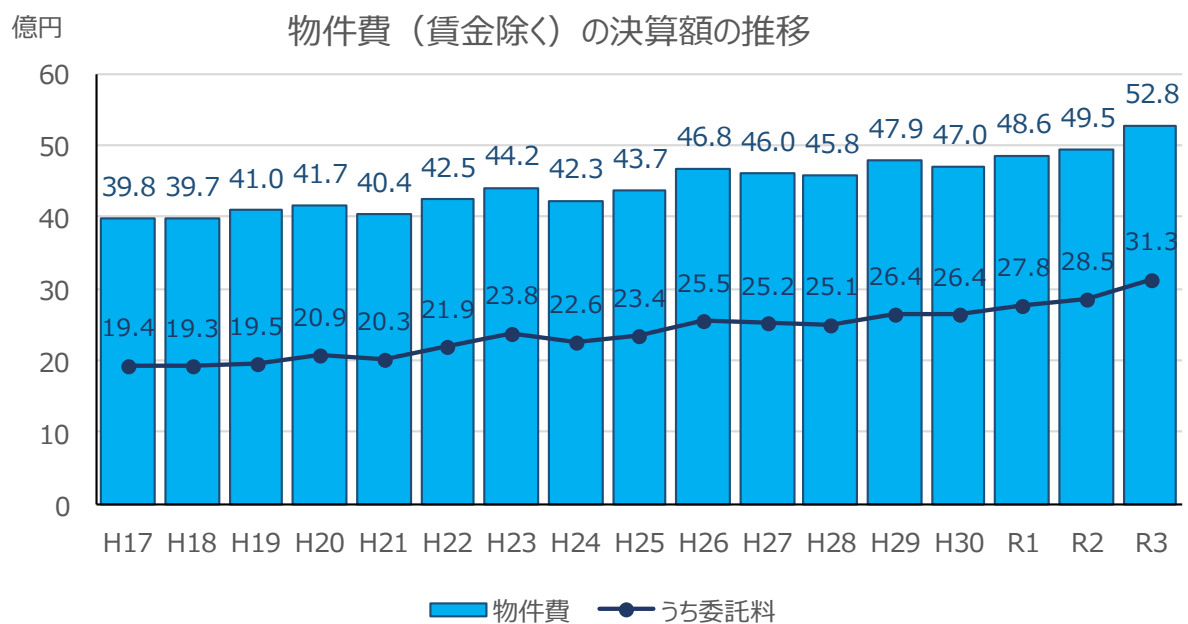
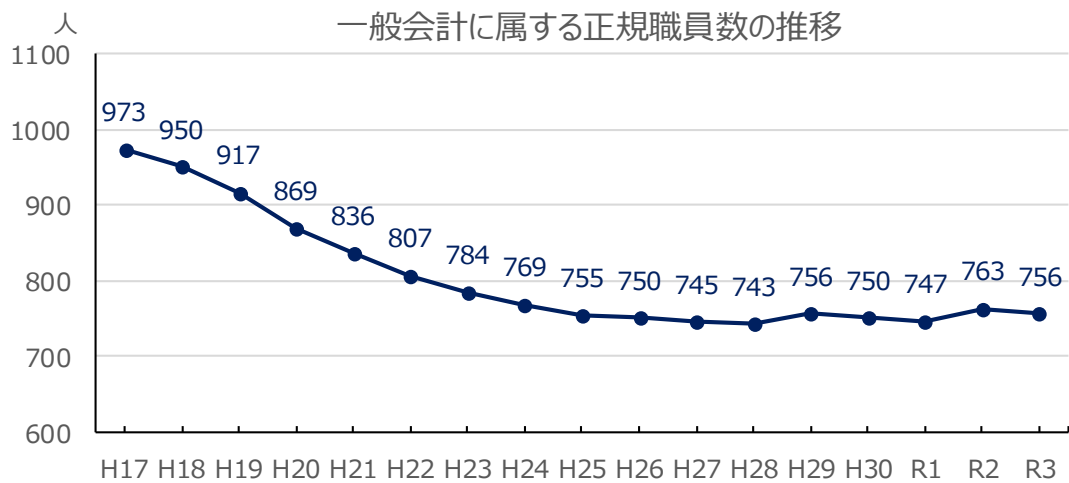
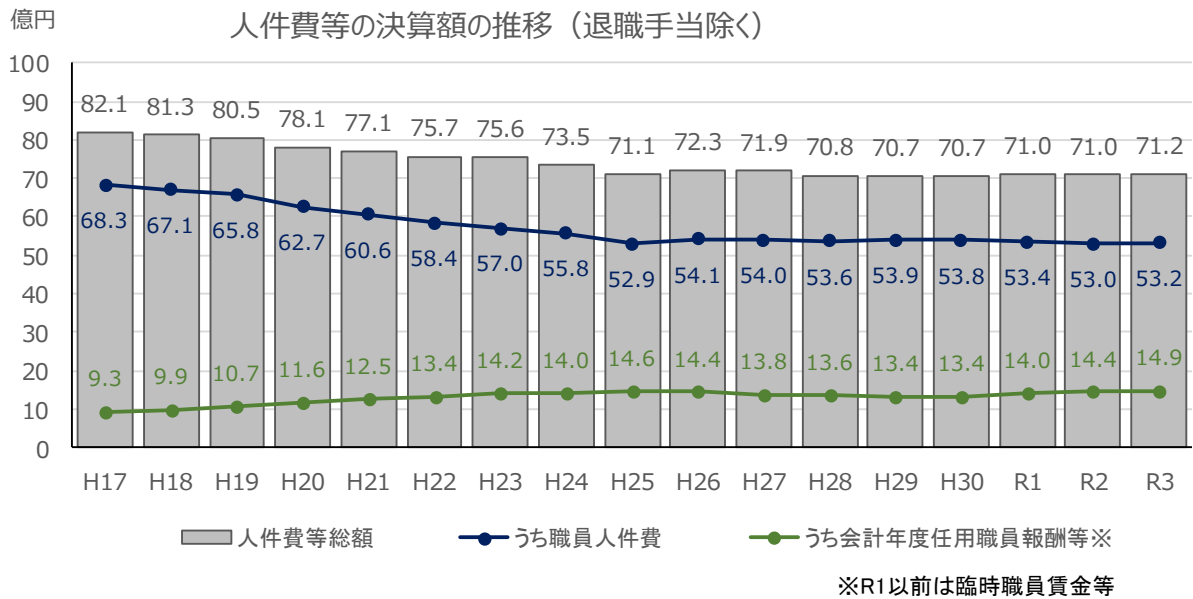
(キ) 人件費と物件費 『縮減の限界』

人件費等(退職手当除く)の決算額は、平成 17 年度 82 億円が令和 3 年度には 71 億円となり、11 億円の減となりました。正規職員の数も 217 人減少(973 人→756 人)し、これに伴い職員人件費は 15 億円の減となりました。その一方で、会計年度任用職員報酬等は 6 億円増加しています。

物件費(賃金除く)の決算額は、平成 17 年度の 40 億円が令和 3 年度には 53 億円となり、13 億円の増となりました。増額の主な要因は委託料です。

正規職員の数も、高度化・多様化する市民ニーズに応えるため、またリニア関連事業を始め大型事業が集中する期間において業務の停滞を防ぐため、現状の人員を確保する必要があり、今後数年は減少を見込めません。さらに、令和 5 年度以降、定年引上げを実施する予定であり、職員数が同じであっても年齢バランスによっては、人件費の上昇の可能性があります。

合併以降、職員数は減りましたが業務量が減っていないため、会計年度任用職員の任用や外部委託(指定管理含む)に頼らざるを得ないのが現状で、これが会計年度任用職員報酬等や物件費(委託料)の増加に表れています。

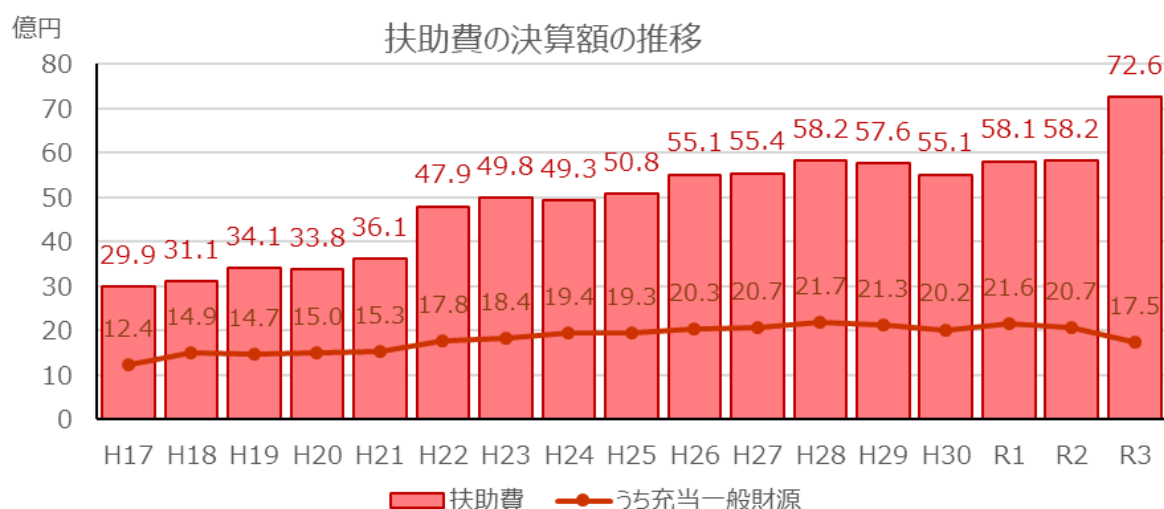


(ク) 扶助費 『社会保障費負担増に伴う増加懸念』

扶助費の決算額は、平成 17 年度に 30 億円であったものが近年は 58 億円前後で推移しており、ほぼ倍増しています。充当一般財源(市の財源持ち出し)でも平成 17 年度から 8～9 億円増加しています。

内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省が平成 30 年 5 月 21 日に作成した「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」によると、公費負担額は平成 30 年度の 46.9 兆円が令和 7 年度には 57.8～58.0 兆円となり、23.2～23.7%の伸び、保険料負担額は平成 30 年度の 70.2 兆円が令和 7 年度には 81.2～81.6 兆円となり、15.7～16.2%の伸びと推計されています。保険料の負担を増やしてもなお、公費負担をそれ以上に投入しないと必要な給付ができないという厳しい見込みとなっています。

本市においては、少子化の進行だけでなく、65 歳以上人口においても令和 7 年度をピークに減少に転じると見込まれていることから、国全体の推計ほどの急激な増加はないものの、今後も 65 歳以上人口の増加や少子化対策の拡充等により引き続き緩やかに増加していくものと考えられます。

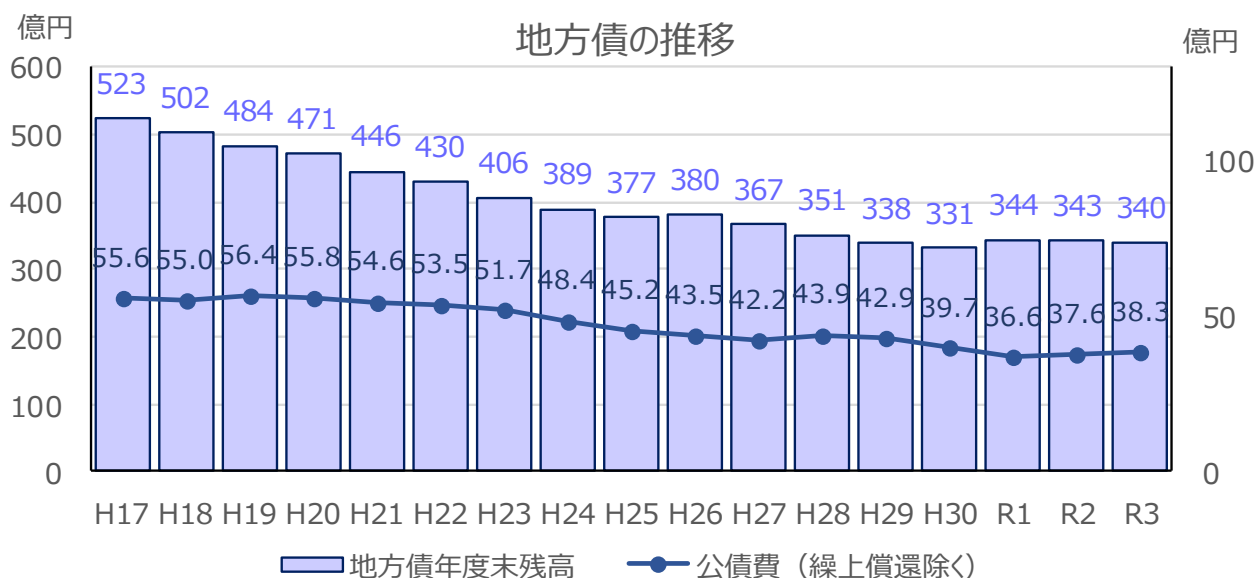


※令和 3 年度に大きく増加しているのは、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(16.4 億円)によるものです。

(ケ) 公債費 『縮減の限界＝下げ止まり』

地方債(一般会計)の年度末残高は、平成 17 年度末 523 億円が令和 3 年度末には 340 億円となり、183 億円の減となりました。これに伴い、公債費(毎年度償還する元利償還金)も 18 億円の減となりました。これらは、公債費負担適正化計画の方針に基づく、高利な借入の繰上償還、返す以上に借りない、などの取り組みによる成果です。

これまでは地方債残高も公債費も順調に減らすことができてきましたが、既に高利の借入の繰上償還は一段落し、また中期に入ってリニア関連事業が本格化し、後期以降も多くの大型事業を控え、**今後は地方債発行額及び公債費は、横ばいからやや増額することが予想されます。公債費の圧縮による財源の捻出は限界にきています。**



3 財政計画

(1) 項目別の取り組み

(ア) 歳入

① 自主財源確保

自主財源のうち最も多くを占める市税は、長期的には生産年齢人口の減少という大きなマイナス要因があり、大きな伸びは期待できません。

リニア中央新幹線開業を見据えた産業振興、企業誘致や移住定住等の投資的施策を展開することやふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)の募集により将来に向けた財源確保に取り組みます。

また、負担の公平性の観点から、市税だけでなく国民健康保険料等も含めた市が保有する金銭債権を確実に回収するための取り組みを継続します。

② 国・県予算確保の強化

さまざまな機会を捉えて積極的に国や県との関係を構築し、連携を強化するなかで、引き続き、国・県補助金を最大限確保し、より効率的に事業を実施します。

③ 受益者負担の適正化

文化、スポーツ等の幅広い市民の活動の場を持続的に確保していくため、また、快適で住みよい環境を維持するため、受益者負担の原則に立ち戻り、使用料等の減免のあり方や料金設定の統一的な考え方に基づく適正な負担を検討し、見直しを進めます。

※受益者負担の適正化の取り組みは、コロナ禍を受け、凍結していますが、今後感染が収束した段階で再開します。

④ 市有財産の有効活用

市の保有する未利用土地や施設跡地等のうち公共的な利用が見込めないものについては、売却や貸付等による利活用に取り組んでおり、平成 17 年度から令和 3 年度までの市有地売却実績は、450 件、280,425 ㎡、8.26 億円に及びます。

一方で、売却できそうな土地は少なくなっており、今後大きな売却額は望めなくなりつつありますが、市有財産の処分は、売却益の財源化はもとより資産管理にかかる経費削減や固定資産税等の確保につながるため、引き続き取り組みます。

(イ) 歳出

① 効率的な人員配置（人件費）

令和4年度に中津川市定員適正化計画の中間見直しを予定していますが、そこでは、定員削減ありきではなく、業務量に見合った職員数を確保することとしています。

人件費はこれまでの計画値よりも増額となりますが、窓口業務の委託化も含め市役所全体で効率的な人員配置を行うこと、働き方改革の取り組みで時間外勤務を削減すること、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による業務の効率化を行うことなどにより、抑制に努めます。

② 施設の統廃合とランニングコストの削減

市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき、各所管課等で立案した実施計画に沿って、引き続き粘り強く施設の統廃合及び民間移譲等を進め、人件費を含めた維持管理経費や今後発生する改修費等更新経費の削減に努めます。

施設運営の指定管理は、職員人件費等が不要となる代わりに委託料(消費税が課税)が必要となる場合がほとんどです。直営で行う場合と比較して費用対効果を明確にするなど、事前に内容を十分精査した上で導入を決定します。また、更新時には実績を検証し、継続・廃止の判断をします。

③ 補助金等・扶助費の適正化

補助金等は所期の目的に照らして必要性を検証し、その役割を終えたものの廃止、統合や終期設定などの見直しを行います。

補助金等、扶助費ともに、市単独で措置しているものや国制度等に対象拡大や上乗せ等の措置を行っているものについては、措置の必要性や費用対効果を評価し、縮減に努めます。

④ 公営企業等の経営健全化による繰出金等の削減

繰出金等については、令和3年度決算では、国民健康保険事業、介護保険事業等の社会保障関連事業や、下水道事業会計、病院事業会計等に係るものを合わせると62億円にも上ります。

一般会計から繰り出すことが妥当なものとして定められているもの(基準内繰出し)以外の赤字補てん的な繰出しを行っている特別会計・企業会計については、一層の経営健全化を図り、繰出金の削減につなげます。

⑤ 公債費

公債費負担適正化計画に基づき、**地方債の計画的発行**に努めることで、公債費を抑制します。

<実質公債費比率>

公債費負担適正化計画に基づき地方債を減らしてきた結果、平成 18 年度決算では 20.8%あった実質公債費比率は順調に下がり、令和 2 年度決算では 7.7%※まで下落しました。

しかし、今後は、前に述べたようにリニア関連事業、神坂スマートインターチェンジ、西部テクノパーク等既に着手している事業のほか、市庁舎、市民病院、環境センターなどの更新も控え、これまでのような改善は難しく、指標の悪化が予測されます。

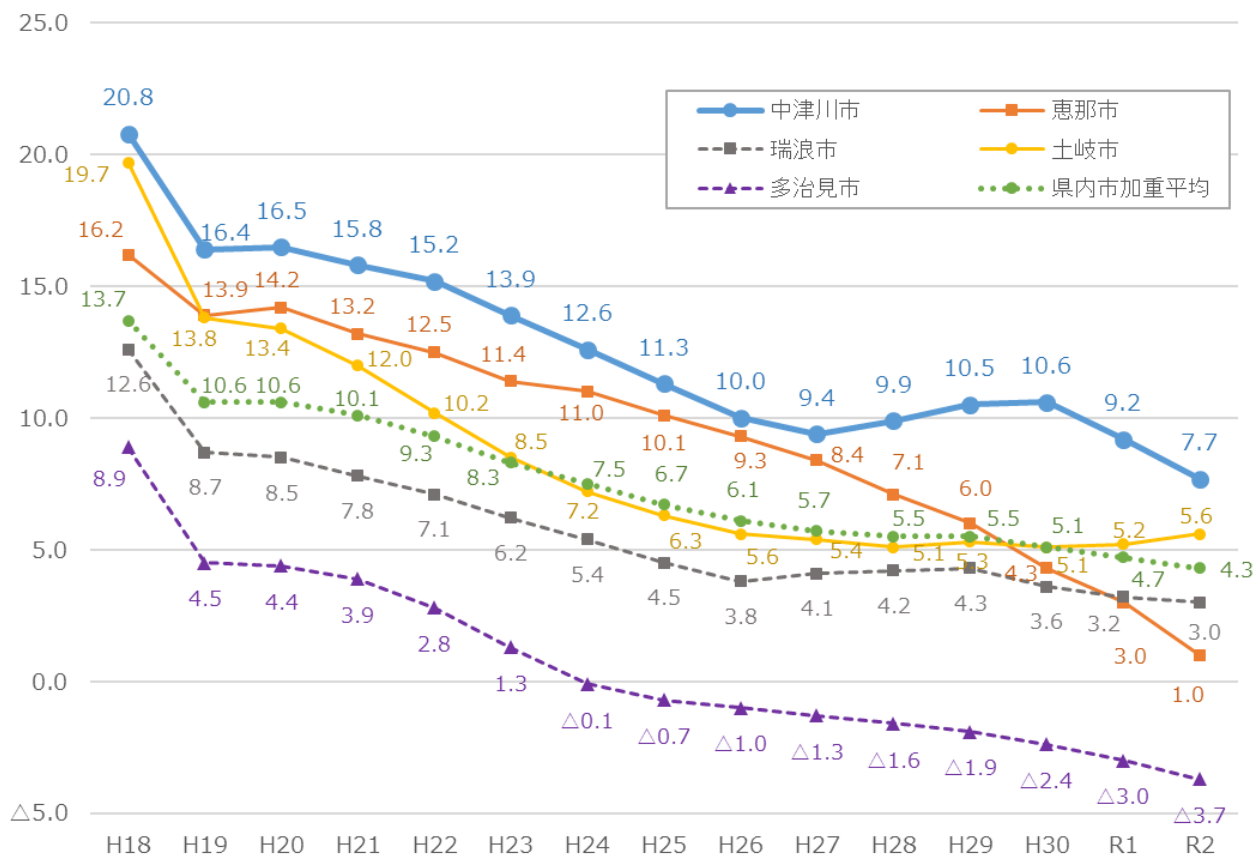
これら大型事業は未来の礎となるものであり、その重要性を考慮し、**計画期間内の着実な事業実施**に重心を置くなかで、地方債発行額を年度ごとに適切にコントロールし、公債費の状況を注視します。

借り入れに際しては、合併特例事業債(令和 6 年度まで)を始めとした**有利な地方債を最大限活用し、事業推進と将来の公債費負担軽減の両立**を図ることとします。

このため、しばらくの間は、**一時的な指標の悪化(改善の停滞)と県内平均値との一定程度の乖離**については容認することとします。

※令和 3 年度決算における実質公債費比率(速報値)は 6.6%

実質公債費比率・東濃5市 (%)



⑥ 普通建設事業費

普通建設事業は、単年度で見れば国・県補助金や地方債を財源とすることで、一般財源の持出しをほとんどすることなく実施することができます。しかし、一旦整備すると維持管理経費や地方債の元利償還金などの後年度負担が発生するため、**事業の必要性や緊急性はもとより、施策目的の達成手段としての妥当性、事業規模や仕様などの経済性を徹底的に精査し、事業化することとします。**また、「同じ目的の施設を増やさない」という考え方で、施設を建設する際には**既存施設の統合や廃止を合わせて事業化するよう努めます。**

リニア開業までの今後数年間は、実施しなければならない大型事業が多数存在します。**大型事業を計画することによる年度ごとの予算規模よりも、むしろ後年度の維持管理経費等の経常的経費に与える影響を重視し、計画的に事業を実施するよう努めます。**

(ウ) その他

① 基金

基金は、本計画の4年間だけではなく、**次期総合計画に盛り込む事業(市庁舎、市民病院、ごみ処理施設等)も含めた将来の需要や必要性を見据え、計画的な造成に努めます。**

リニア中央新幹線まちづくり基金については、前財政計画に基づき、令和元年度まで計画的に積み立てを行い、令和2年度からはリニア関連事業の財源として活用を始めています。令和3年度末残高は32億円となります。今後、事業量を勘案して取崩しを行っていく予定ですが、資材費や労務費の高騰やリニア本体工事の遅れという計画時とは異なる状況が発生していることから、更なる積み立てを行い、規模の拡大と活用期間の延長を図ります。

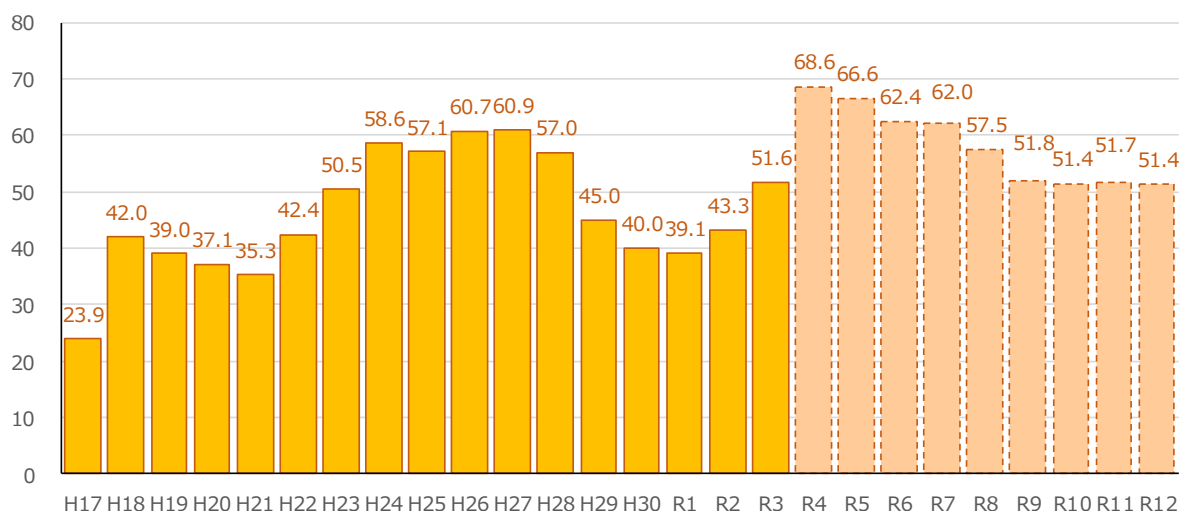
公共施設整備運営基金については、令和3年度末残高は24億円となりました。毎年度3億円の積み立てを継続し、将来の公共施設の維持補修や取り壊し、施設更新の財源として活用します。

職員退職手当基金については、後年度の財政負担に備えるとともに、各年度間の予算規模の平準化の観点から、退職者が少なく退職手当予算の規模が小さい年度(令和5, 7, 9, 11年度)において、基金積み立てを行います。

財政調整基金については、財政の弾力性確保のために、**標準財政規模の2割程度(50億円程度)の水準を維持**します。なお、この水準を下回りそうな事態となった場合は、公共施設整備運営基金の積み立てを一旦休止し、反対に大きく膨らむようであれば減債基金に積み立てるなどの調整をします。

億円

財政調整基金年度末残高の推移



(2) 財政見通し

(ア) 歳入

① 市税

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等、社会経済情勢の先行きは不透明なものの、足元の税収は堅調であり、今後も社会経済活動の再開や国の景気刺激策などにより景気は回復基調が見込まれます。

市民税においては、生産年齢人口の減少などによる影響は見込まれますが、女性や高齢者の就業率の上昇や景気回復によりコロナ禍前の水準に向けて持ち直すものと見込みました。固定資産税においては、青木斧戸線沿線の開通やリニア駅周辺における区画整理の進展により、開発が促され、増収するものと見込みました。

市税全体では、財源留保を見込んだうえで、**100 億円程度で推移するものと推計**しました。

② 地方交付税等

国は、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成 23 年度以降は「前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としていますが、個々の自治体においては固有の事情により増減します。

中津川市人口ビジョンによると 2025 年国勢調査において、**人口が約 2 千人減少**すると見込まれていることから、この影響を反映し**令和 8 年度の普通交付税で 2 億円の減少**を見込みました。また、今後の地方債発行見込み額に応じた基準財政需要額の増減についても考慮し、推計しました。

なお、地方交付税等には臨時財政対策債を含んでいます。臨時財政対策債がいつまで継続されるか不透明ですが、今後も続くものと仮定し、令和 4 年度の実績額で推移する見通しとしました。

③ 地方譲与税・交付金など

国の政策により増減するため、森林環境譲与税の増額による地方譲与税の増収を加味したほかは、近年の状況から推計し、直近 4 年間の平均と**同水準で推移**する計画としました。

④ 地方債（施設整備分）

地方債は「返す以上に借りない」を原則とし、新規借入額を計上しました。

この枠内で、リニア関連事業をはじめとする大型事業の財源を最大限確保するため、**地方債の新規借入額を施設整備分と臨時財政対策債を合わせて毎年度 35 億円（施設分 31.2 億円・臨財債 3.8 億円）を上限に計画**しました。

⑤ その他

その他は国・県補助金をはじめ、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金及び基金繰入金などが含まれます。

基金繰入金の主なものとしては、リニア関連の大型事業の財源としてリニア中央新幹線まちづくり基金繰入金を毎年度 4 億円、市債の償還の財源として減債基金繰入金を毎年度 1.5 億円、財源調整として財政調整基金繰入金を 10～16 億円程度を見込みました。

それ以外に関しては、ふるさと納税が増加していることから増収（令和 5 年度 7 億円、令和 6 年度以降 8 億円）を見込んだほかは、近年の平均をもとに推計しました。

（イ）歳出

① 人件費

現在の定員適正化計画では、平成 29 年度当初の医療職を除く職員数 811 人を、令和 8 年度当初には 795 人、うち**一般会計における職員数は、平成 29 年度 754 人、令和 8 年度 739 人を目標**としていましたが、令和 4 年度の見直しにおいて、令和 8 年度までは**令和 4 年度と同等の職員数を維持**することとしたため、**前計画と比べて増員**となります。

職員人件費については、この見直しの考えに基づき、今後の見込まれる退職者も加味した職員数を踏まえて計画しました。

② 公債費

これまでは新規借入れの抑制や繰上償還を行うことで、公債費は大きく下がってきましたが、大型事業が本格化しており、財源として地方債を活用することから、**返す額と借りる額がほぼ同額となり、近年の利率の上昇傾向も考慮すると、公債費は下がることなく微増で推移**する計画としました。

③ 扶助費

幼少人口（0 歳～14 歳）は、これまでに大きく減少（平成 27 年度から令和 2 年度では 20.6%減）してきましたが、今後は減少のスピードは緩やかになると見込まれます。（令和 2 年度と比較し令和 7 年度（2025 年度）では 0.5%減少）

一方、高齢者人口（65 歳以上）にあっても令和 7 年度（2025 年度）までは毎年増加す

るものの、その後は微減と見込まれます。

統計的には、両人口の増減により費用の増加は緩和されると思われますが、医療費の伸びや少子化対策の拡充、支える生産年齢人口が減少することによる負担増などを勘案し、各年度前年比 0.5%増するものと計画しました。

④ 繰出金等

特別会計・企業会計の独立採算、収入確保等による経営改善を行い、一般会計負担の抑制を図りますが、高齢者人口の増加に伴う社会保障関係の繰出金が増加傾向にあることを考慮し、横ばいを見込みました。

⑤ 行政運営費

市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき徹底した維持管理経費の削減を実施すること、義務的性質の強い事業や長く継続している事業を見直し、スリム化することなどに努めますが、労務費や物価の高騰による施設管理経費の増加が予想されます。

職員退職手当基金の積み立てを隔年で行うため、年度ごとに金額の上下がありますが、令和 8 年度は令和 4 年度と比較して 2%の増加で計画しました。

⑥ 施設等整備費

リニア関連事業をはじめとする大型事業が本格化していることなどから、毎年度の事業費の上限を 70 億円として計画しました。このほか近年、災害が頻発化・激甚化していることから、災害復旧費を当初予算から 1 億円確保します。

(ウ) 財政見通し（当初予算ベース）

(単位：億円)

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
歳入	371	388	384	382	427	400	404	403	406	407	406	405	406
市税	97	99	101	95	97	100	100	100	100	100	101	101	101
地方交付税	116	111	112	125	115	113	114	116	114	114	114	114	114
うち臨財債振替分	12	9	10	18	6	4	4	4	4	4	4	4	4
国からの交付金等	18	19	23	23	25	24	24	24	24	24	24	24	24
地方債（施設整備分）	18	31	24	23	42	31	31	31	31	31	31	31	31
その他（国庫補助金等）	122	128	124	116	148	132	135	132	137	138	136	135	136

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
歳出	371	388	384	382	427	400	404	403	406	407	406	405	406
義務的な経費	228	215	232	232	239	236	243	239	244	243	243	240	242
人件費	67	61	79	77	78	77	81	77	80	78	79	77	79
公債費	40	38	38	39	40	38	40	40	42	42	41	40	40
扶助費	53	52	52	55	57	57	58	58	58	59	59	59	59
繰出金	68	64	63	61	64	64	64	64	64	64	64	64	64
その他の経費	143	173	152	150	188	164	161	164	162	164	163	165	164
行政運営費	96	102	90	86	89	93	90	93	91	93	92	94	93
施設等整備費	47	71	62	64	99	71	71	71	71	71	71	71	71

4 公債費負担適正化計画

本市は、平成 17 年度決算における実質公債費比率が 19.5%であったため、比率が 18%を下回るよう地方債を長期的にコントロールする「公債費負担適正化計画」を平成 18 年度に策定し(平成 19 年度及び平成 26 年度に見直し)、計画に沿って繰上償還を行うなど地方債残高の抑制に努めてきました。

直近の令和 3 年度決算における実質公債費比率は、6.6%であり、地方債協議・許可制移行基準の 18%を下回っているため、公債費負担適正化計画の策定義務はありませんが、将来に向けた財政運営の指針とするため引き続き計画を継続し、今回策定する財政計画に合わせ見直しを行います。

令和 3 年度の実質公債費比率は、6.6%であり、過去最低の数値となったものの、依然として県内市町村の平均値(4.6%※速報値)を上回っている状況です。その最も大きな要因としては、主に下水道事業や病院事業などの企業会計が毎年度償還する元利償還金の財源として一般会計から繰り出す額が標準財政規模に対して多いことが挙げられます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

また市町村合併以降、充当率と交付税算入率が共に高い有利な地方債として、多くの事業に活用してきた合併特例事業債ですが、その**活用期限(令和 6 年度)**が迫っています。令和 7 年度以降、合併特例事業債に代わる有利な財源を模索し、将来の公債費負担の抑制につなげる必要があります。

このように本市の財政状況は先行き不透明で厳しい状況にあると言えますが、リニア開業を見据え、総合計画後期における投資の重要性を考慮し、計画期間内の**着実な事業実施に重点を置くこと**とします。ただし、財政の硬直化を招かないよう比率を一定水準内に抑えるため、**前計画で定めた基本方針を継承するとともに、地方債発行額を年度ごとに適切にコントロールし、公債費の状況を注視していくこと**とします。

(ア) 公債費等の適正管理のための方針

① 原則、毎年度の地方債発行額を元金償還額以内とする(返す以上に借りない)

事業は優先順位付けを行い、計画性を持って実施します。大型事業の実施により、やむを得ず単年度で地方債発行額が元金償還額を超えることがあっても、計画期間内では地方債残高を上昇させることがないよう調整を行います。

※毎年度の一般会計の借入額の上限

臨時財政対策債を含めた借入総額 35 億円以内

② 国・県補助金等をより多く獲得する

事業実施にあたっては、社会資本整備総合交付金をはじめとした国、県補助金等の獲得に努めることで地方債の発行を抑制します。

③ 交付税算入率の高い有利な地方債を活用する

地方債充当率が高く、交付税算入率が高い地方債を活用し、実質公債費比率の上昇を抑制します。

- ・合併特例事業(充当率 95%・算入率 70%) ※令和 6 年度(2024 年度) まで
- ・辺地対策事業(充当率 100%・算入率 80%)
- ・過疎対策事業(充当率 100%・算入率 70%) ※令和 12 年度(2030 年度) まで
- ・公共事業等(充当率 90%(本来分 50%、財源対策債分 40%)・算入率 50%(財源対策債分に対してのみ))
- ・緊急防災・減災事業(充当率 100%・算入率 70%)
- ・緊急自然災害防止対策事業(充当率 100%・算入率 70%)
- ・公共施設等適正管理推進事業(充当率 90%・算入率 50%)

④ 特別会計・企業会計の自立化を図る

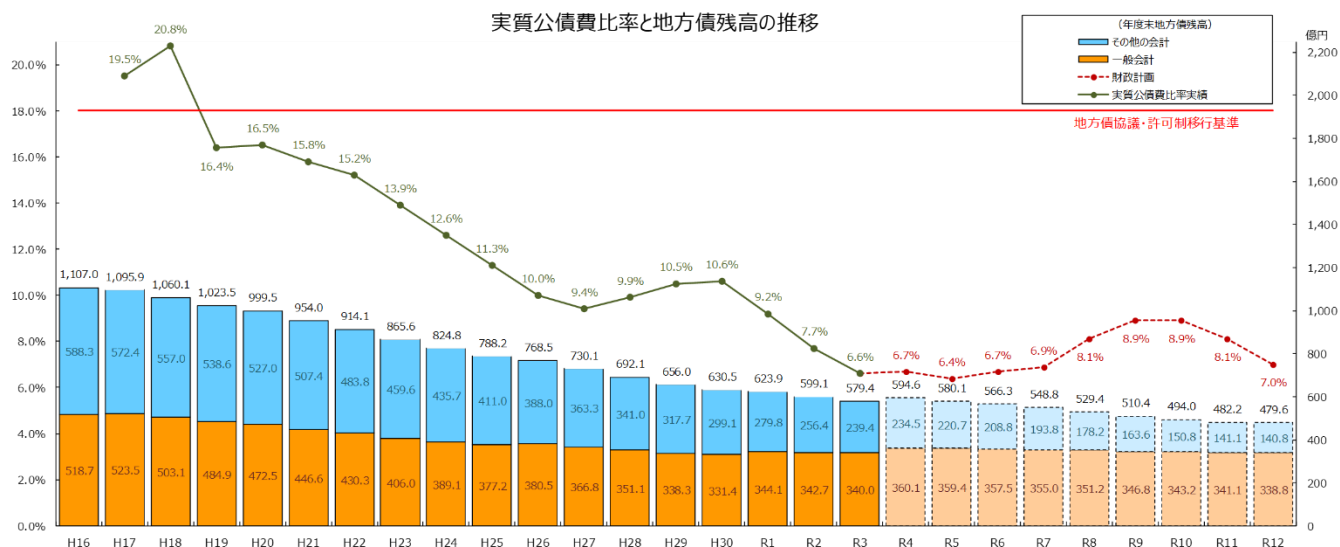
公営企業の経営健全化、独立採算を推進し、繰出金等の縮減を図ることで、比率を押し上げている主要因の準元利償還金を抑制します。また、公営企業会計の資金不足を解消するための臨時的な繰出金等は、準元利償還金の増及び実質公債費比率の上昇に大きく影響するため、繰出金等は繰出基準に基づくもののみとします。

※毎年度の特別会計・企業会計への一般会計繰出金等の額

67 億円以下

(イ) 実質公債費比率と地方債残高の見通し

前項の方針を踏まえ実質公債費比率と地方債残高を試算します。



5 事業推進と健全財政の両立を目指して

これまで繰り返し述べてきたとおり、本市の主要な財源である市税及び普通交付税は人口減少の影響を大きく受け、一般財源が大きく減少するという厳しい財政運営を余儀なくされる一方、総合計画基本構想の実現に向け、その施策を具体化した事業実施計画については、着実に推進していかなければなりません。特に、「リニアを活かすまちづくり」については他市にはない特殊事情であり、リニア中央新幹線開業まで重点的に実施する必要があるため、本財政計画は前財政計画と同様に非常に事業推進に重きを置いた計画となっています。

しかしながら、財源なくして事業は実施できません。財政運営においては、引き続き「継続的な財源の確保」と「経常経費の徹底的な見直しによる削減」に重点的に取り組むことが最重要であり、事業推進と健全財政を両立させるためのカギはここにあると捉えています。

そのために、行財政改革推進プランに掲げる取り組みを貫徹し、目標効果額をしっかりと生み出すこと、決算における事務事業評価によって主要事業の効果等を検証し、結果を次年度へとつなげていくこと、さらに予算執行の段階においても設計内容や発注方法等が適切であるかをチェックし、ムダな支出を抑えることなど、これまで同様に厳しい姿勢で取り組む必要があります。

リニア開業はゴールではありません。リニア開業後も発展的継続性のあるまちづくりを行うために、健全財政の維持は不可欠です。

事業推進と健全財政の両立は大変険しい道のりとなりますが、小さな取り組み一つひとつを積み重ねることによって、大きな一歩を踏み出すことができるということを改めて認識し、引き続き、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。